

2024年3月1日

株主各位

株式会社リョーサン

上場廃止に伴う当社株式の取り扱いに関するお知らせ

当社は、菱洋エレクトロ株式会社と共同株式移転の方法により、両社の完全親会社となるリョーサン菱洋ホールディングス株式会社（以下、「リョーサン菱洋ホールディングス」といいます。）を2024年4月1日付で設立し、経営統合いたします。

本日付「リョーサン菱洋ホールディングス株式会社の新規上場承認に関するお知らせ」にて開示いたしました通り、リョーサン菱洋ホールディングスの東京証券取引所プライム市場への新規上場が承認されたことに伴い、当社は2024年3月28日付で上場廃止の予定となりますので、今後の当社株式のお取り扱いにつきまして、下記の通りお知らせいたします。

当社は、2023年7月15日に東京証券取引所株式上場40周年となり、2023年11月18日には創立70周年を迎えました。これもひとえに、株主の皆様をはじめとする関係各位の長年に亘るご支援の賜物と心より感謝申し上げます。今後は、リョーサン菱洋グループとして、より一層の企業価値の向上に努めてまいりますので、変わらぬご理解とご支援の程、何卒よろしくご厚意申し上げます。

記

1. 当社及びリョーサン菱洋ホールディングスの株式の売買について

当社株式の最終売買日は2024年3月27日（水）となり、リョーサン菱洋ホールディングス株式会社については、2024年4月1日（月）より売買可能となる予定です。

2024年3月28日（木）および29日（金）につきましては、いずれの株式も売買を行うことができませんので、ご注意ください。

2. 上場廃止時に保有している株式のお取り扱いについて

2024年4月1日付でのリョーサン菱洋ホールディングスの設立に伴い、当社株式に対してリョーサン菱洋ホールディングスの株式が割当て交付されます。なお、株主様からのお手続き等は不要であり、現在開設されている口座（証券会社等のお取引口座または特別口座）に、リョーサン菱洋ホールディングスの株式が割当てられることとなります。

当社の株主様におかれましては、当社株式1株に対し、リョーサン菱洋ホールディングス株式1.32株の割当てとなります。

3. 株式移転により生じる端株のお取り扱いについて

株式移転により交付されるリョーサン菱洋ホールディングスの普通株式の数について、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、端数のお取り扱いの詳細につきましては、2024年4月1日以降、リョーサン菱洋ホールディングスより決定次第、お知らせいたします。

【株主名簿管理人連絡先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1

電話：0120-232-711（通話料無料）（受付時間 土・日・祝祭日を除く9:00～17:00）

郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上